

令和5年12月13日

赤穂小学校 PTA 会員様

赤穂小学校 PTA
会長 佐用 大輔

臨時総会の開催（書面開催）について

大雪の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、赤穂小学校 PTA の活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、赤穂小学校 PTA では、PTA に関する様々な問題を解決し、適切な PTA 運営が行えるよう、本部役員や理事を中心に規約の改正に取り組んでまいりました。

この度、本部役員会で改正した「赤穂市立赤穂小学校 PTA 規約（案）」が、12月11日（月）に行われた「PTA 理事会」で承認されましたので、臨時に書面にて総会を開催させていただきます。

別紙の規約（案）をお読みいただき、新しい規約について「賛成」か「反対」かを、下記 web フォームより期限内にご回答ください。よろしく願いいたします。

記

○ 赤穂小学校PTA 臨時総会（書面開催）

①内 容 規約の改正についての議決

①別紙の「赤穂市立赤穂小学校PTA規約（案）」をお読みください。

②「PTA規約改正のポイント」をご参照ください。

（右の二次元コードをお読み取りください）



③規約（案）について、「賛成」か「反対」かを、
右の二次元コードから、ご回答ください。
（読み取りが難しい場合は、homarekanbasi@gmail.com
に、①お名前②賛成か反対かを送信してください。）



②期 間 12月13日（水）～19日（火）17時まで

③質問等 規約（案）について、不明な点等ある場合は、赤穂小学校の教頭先生までお問い合わせください。